



吉川淑子議員  
(政 和 会)

# NPO問題の責任は

## 責任を取りたいと考える

**問** 議員の一人としての責任を感じながら質問する。現在、盛岡地方裁判所で「損害賠償を求めた訴訟」が行われている。また平成25年9月30日には、東京地方裁判所で第一回債権者集会在非公開で開かれ、債権者十数人が出席したようである。法人は破産手続き中で資産も少ないことから、弁済は困難と予想されている。盛岡地方裁判所での裁判の進行状況は。

**佐藤町長** 平成25年12月20日に第三回口頭弁論が開かれるが、準備書面の

やり取りによる論点整理の段階である。

**問** 刑事事件での訴訟・立件の可能性は。

**佐藤町長** 宮古警察署に相談しているところであるので了解願いたい。

**問** 町もNPO法人大雪りばあねつとも多額の不適切支出について、町民・国民に対して誠心誠意、その真実・実態を説明の上、その責任を明らかにすべきでは。

**佐藤町長** 町としては、支出行為に不法行為があったとして訴えている民事訴訟を通じて、真実・

実態が明らかにされていく段階で、可能な限り説明していく。町の責任として、多額の補助対象外支出があったことは誠に遺憾であり、結果責任を取りたいと考えている。本定例会に上程するので、審議をお願いする。

# 管理職の適正基準は

## 能力、経験などによる

**問** 国の内外はもとより各地域においても「女性の政策決定への参画」に力を入れているところである。本町の女性登用について、各審議会の総数と、その委員の定数、そのうち女性委員の数は。

**佐藤町長** 11審議会です。委員総数は150名、そのうち女性委員数は20名となっている。

**問** 女性の管理職員は、極めて少ないと思われるが、管理職になるための適正基準はあるか。

**佐藤町長** 地方公務員法に定められている根本基準に従い、職員の能力、経験などによつて管理職に任用している。

地方自治法第202条の3に基づく審議会等の名称と委員数

| 審議会等名称        | 委員数 |    |     |
|---------------|-----|----|-----|
|               | 男   | 女  | 計   |
| 民生委員推薦会       | 10  | 3  | 13  |
| 国民健康保険運営協議会   | 8   | 4  | 12  |
| 障害程度区分認定審査会   | 4   | 6  | 10  |
| 表彰選考委員会       | 8   | 2  | 10  |
| 情報公開審査会       | 4   | 1  | 5   |
| 介護保険運営協議会     | 10  | 2  | 12  |
| 消防委員会         | 7   | 2  | 9   |
| 上記以外の審議会等 (4) | 79  | 0  | 79  |
| 合計            | 130 | 20 | 150 |

### その他の質問

- ◆小・中学校の防災教育体制について
- ◆災害緊急時情報確保の充実について
- ◆東日本大震災に伴う父子家庭への支援について
- ◆土地・用地関係について
- ◆津波復興拠点施設の整備について